

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成 21年 9月 4日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1071100174
法人名	NPO法人 沙羅林
事業所名	グループホーム 沙羅林いそべ
所在地	群馬県安中市磯部三丁目1150-1 (電話) 027-384-0206

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
訪問調査日	平成 21年 8月 7日

## 【情報提供票より】(21年 6月 5日 事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	11 人 常勤 専3人・兼1人, 非常勤 7人, 常勤換算 7.5

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨平屋 造り 1階建ての 階 ~ 1階部分
------	---------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	850 円		

### (4) 利用者の概要(6月5日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2			
年齢	平均 87.11歳	最低	72歳	最高	96歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	櫻井内科医院 須藤病院 碓氷病院 林歯科診療所 吉井歯科診療所
---------	---------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

終末期ケアに対する事業所としての基本的な方針を有し、本人・家族が希望する場合には、職員・医療従事者を含めた関係者が話し合い、家族等の意向に応じたいという積極的な姿勢があり、関係者は看取りに対しての学習をしている。利用者の日頃の生活が単調にならないよう、映画会の開催・日帰りの小旅行・買い物・ボランティアによる手品やハーモニカ演奏など利用者が楽しめるような催しを工夫している。ホームに隣接して温泉「恵みの湯」があり、利用者は毎月温泉に入るといふ楽しみを持っている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価で取り組みを期待したい項目「栄養摂取や水分確保の支援」については話し合いを持ち、即改善に取り組んだ。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は各項目を職員が分担し、それぞれが記入したものを全職員で検討して管理者がまとめたものである。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は法人本部と合同で定期的に開催しており、事業所からは利用者の状況・行事・外部評価の結果などを報告している。各委員からは質問や要望等を聴いて運営に反映させている。委員からの要望もあり認知症の説明や終末期の対応等について話し合いが行われた。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>重要事項説明書に苦情受付窓口を明記、ホーム玄関には「目安箱」を置いている。家族等の来訪時には気軽に話の出来る雰囲気作りに配慮しており、いろいろな場面で意向・要望・苦情等を発信してもらえるよう工夫している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会には特別会員として加入、配布される広報や推進会議の委員等通して地域の行事(花火大会・梅祭り等)の情報を得て参加し、交流の機会を持っている。地域の方がボランティアとしてハーモニカの演奏や手品のために訪れたり、ホームの行事(いも煮会・映画会・バーベキュー等)に参加してもらい交流を行っている。今春より施設の一部を改修し、地域の人との交流の場として「地域サロン」設け、今後は地域との連携の一助になればと考えている。</p>

## 2. 調査報告書

(    部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念を理解しており、地域との関連性を謳った事業所独自の理念を作り上げている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送りや毎月開催の職員会議で理念を意識しながら話し合い、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には特別会員として加入し、配布される市の広報や運営推進会議の委員等を通して地域の行事(花火大会・梅祭り等)の情報を得て参加し、交流の機会を大切にしている。地域の方がボランティアとしてハーモニカの演奏や手品等のために訪ねてくれたり、ホームの行事(いも煮会・映画会・バーベキュー等)に参加してもらう等の交流を行っている。今春より施設の一部を改修し、地域の人との交流の場として「地域サロン」を設けた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は各項目を職員で分担し、それぞれが記入したものを全職員で検討、管理者がまとめ作成したものである。前回の評価の結果を踏まえて、全職員で話し合い栄養摂取や水分確保の支援については改善に取り組んだ。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は本部と合同で定期的開催しており、事業所から利用の状況・行事・外部評価の結果等について報告している。委員からは質問や要望等を聴いて運営に反映させている。認知症の説明や終末期の対応等について話し合われた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの実情を把握している事務担当者が主に市の関連窓口を訪れ情報交換や相談をしているが、管理者が電話で相談することもあり、行政機関との連携を大切にしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に利用者の暮らしぶりや健康状態を知らせている。毎月、担当者が利用者家族宛に写真などを添えるなどしてホームでの様子を報告している。又、個人便りとは別にホームのお便りとして年に2～3回、ホームの行事(いも煮会や小旅行等)開催時の様子等を記したホーム便りを発送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付窓口を明記し、ホーム入口には「目安箱」を設置している。家族等の来訪時には気軽に話の出来る雰囲気作りにも配慮しており、いろいろな場面で意向・要望・苦情等を発信してもらえるよう工夫している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者へのダメージを考慮の上、職員の異動は最小限に抑える様にしている。新入職員にはまず介護に対するマニュアルを読んでもらい、現場において先輩職員が指導にあたり、夜勤の場合は2回、2人体制で業務に就いている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望も取り入れながら、職員は段階に応じた研修を受講する機会を作っている。管理者研修・実務者研修・認知症や成年後見人についての研修等に参加しており、研修内容については職員会議で報告している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の地域密着型サービス連絡協議会に加入しており、主に本部役員が出席しているが、市が主催する研修会や勉強会には管理者・職員が積極的に参加し、情報や意見の交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族が見学に来て利用を決めることが多い。病院や施設からの入居の場合は管理者と事務担当者が本人を訪問しており、在宅からの場合も自宅を訪ねることもある。入居当初、帰宅願望がある時には寄り添って話を聴いたり、一緒に外に出て気分転換を計る様にしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は同じ家族の一員との考えで共に学び・支え合う関係を大切にしている。先輩としての利用者から料理の作り方を学んだり、ぬか袋と一緒に作っている。又、買物や隣接の「恵みの湯」に一緒に出かけて、利用者と職員は共に楽しんでいる。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制をとっており、なるべく利用者と1対1で向き合い、話をよく聴き、それらの情報は全職員で共有している。意思表示の困難な方は日頃の言動等から意向・希望等を汲み取る様に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族から思いや希望を聴き、アセスメントを参考にして介護計画の原案を作り、カンファレンス等で話し合い介護計画を作成、家族の確認を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には月1回のモニタリングと3ヶ月に1回の見直しを行っている。状態に変化が生じた場合には随時、現状に即した見直しをして新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況や要望に応じて通院支援や買物同行等、柔軟に対応している。利用者の希望で自宅にお連れする場合もある。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。協力医が全利用者に対して月1度訪問診療しており、状態に変化のある場合は同席した看護師(職員)が家族に電話等でお知らせしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「医療連携体制等同意のお願い」の用紙に終末期の対応について触れており家族に説明している。状態に変化が生じた場合に、看取りについて話し合いを持ち、看取り希望の場合は家族の気持を確認している。職員はじめ関係者は協力医により終末期の対応の仕方についての講演を聴き、看取り支援の準備をしている。これまでも看取りの経験がある。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護、個人情報の漏洩については気を付けており、居室の名札を廃止したり、対応時の言葉かけ等に配慮している。職員採用時には「個人情報保護」についての誓約書を取り交わしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れはあるが、就寝や起床の時間、食事のペース、1日の過ごし方等個々の体調や思いに沿った支援をしている。利用者はそれぞれ新聞を読んだり・テレビを見たり・利用者同士おしゃべりを楽しんだり自由に過ごされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は皮むきなどの食事の準備・テーブル拭き・布巾たたみ・お茶入れ・食器の片付け等出来ることを職員と一緒にしている。法人の経営方針で職員は同じ食事を利用者と一緒に摂っていない。	○	法人としての経営方針があるとは思いますが、利用者と職員が同じ食卓を囲んで同じものを楽しく食べるこの意味について、話し合って欲しい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に入浴日は月・火・木・金の午後となっており、利用者の体調に合わせて入浴の支援をしているが、少なくとも週に2回の入浴を心掛けている。隣接の温泉「恵みの湯」の福祉風呂を月に2回利用している。	○	本人の意向に沿った入浴の支援をするためにも、少なくとも月～土には、利用者の体調や希望により入浴の支援が出来る体制作りを検討して欲しい。
月					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ・食事の準備・ボランティアによる手品やハーモニカ演奏・映画会・向かいの直売所やスーパーへの買い物・みかん狩り・お弁当持参のドライブ等、役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の要望や天候に応じて散歩・買い物・玄関先での外気浴・近くの公園でのお花見など出来るだけ戸外に出て、外気に触れる機会を作っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の構造上、デイサービスの場所を通過して外に出るようになっている事や職員の見守りの工夫等により施錠はしていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業所独自で年に2回、避難訓練を行っており、1回は夜勤者が1人体制の時(20時より)に非常招集訓練を実施している。近隣の方々には災害時の協力をお願いをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスを利用しており、栄養のバランスを考えた食事を提供している。食事・水分(1500ccを目標)の摂取量については利用者全員についてチェックし、記録に残して健康管理に活かしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には行事の写真・絵画・利用者の写真等が飾ってあり居心地良く過ごせるよう工夫している。特に利用者の写真には日頃の様子を的確に捉えた言葉やコメントが添えられており、ホームでの生活が何えて微笑ましい。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス・衣装ケース・小物入れ・ぬいぐるみ・思い出の写真等が持ち込まれており、居心地良く過ごせる環境づくりを工夫している。		